

# 香南香美老人ホーム組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定支援業務 公募型プロポーザル受託者選定実施要領

## 1. 趣旨

香南香美老人ホーム組合（以下「組合」という。）は、組合自らが率先して環境保全に係る行動を実践していくために、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく「香南香美老人ホーム組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「実行計画」という。）を策定しなければならない。

実行計画の策定に当たっては、国の地球温暖化対策計画が平成28年5月に策定され、平成29年3月には「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」が策定されていることを鑑みる必要がある。

専門的な見地から組合が所有する対象施設毎の温室効果ガスの排出量等の状況を把握し、省エネ診断を図ることで一層の地球温暖化対策の推進に資することを目的とする。

## 2. 業務名

香南香美老人ホーム組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定支援業務

## 3. 受託者選定方法

公募型プロポーザル方式

香南香美老人ホーム組合ホームページ及び三宝荘掲示場にて公募

## 4. 応募資格

- (1) 本業務を適正に履行する能力があることを証することとして、過去5年度(平成25年4月1日から平成30年3月31日の間に完了)において、国の機関又は地方公共団体が発注する「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の策定（改定業務含む）を元請として業務完了した実績を有していること。
- (2) 四国地方（香川県、愛媛県、高知県、徳島県）内に本社又は営業所を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。
- (4) 応募者の構成員が次のいずれにも該当しないこと。
  - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は、企画提案書の提出前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者。
  - ② 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は、商法（明治32年法律第48号）に基づく会社整理の申立てを行っているもの。ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第3条または第4条に規定する都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用しているもの。

## 5. 受託者選定スケジュール

内 容	期 間
公 告（企画提案者の公募開始）	平成30年7月20日（金）
参加表明書の提出期限	平成30年8月3日（金）17時まで
参加資格確認結果の通知	平成30年8月6日（月）
質問書の受付	平成30年7月20日（金）～7月27日（金）17時まで
質問書の回答	平成30年7月31日（火）
企画提案書の提出期限	平成30年8月10日（金）17時まで
プレゼンテーション予定日	平成30年8月15日（水）【時間は別途通知する】
審査結果通知	平成30年8月17日（金）
委託契約締結	平成30年8月中 ※最優秀提案者との協議後

※日程については、組合の都合で変更する場合がある。

## 6. 参加表明書の受付

(1) 受付期間 平成30年7月20日～8月3日 17時までとする。（郵送の場合は必着）

(2) 提出書類

・参加表明書（様式1） 1部

必要事項を記載・押印すること。

・受注実績書（様式2）1部

過去5年度を限度に受注した同種事業における国の機関又は地方公共団体が発注する「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の策定（改定業務含む）を元請として業務完了した実績を記載すること。また、その証明書として契約書（写し）等を添付すること。

・主任技術者調書（様式3）1部

主任技術者として配置する「エネルギー管理士」の資格を有する者は、資格証明書の写しを添付すること。

・誓約書（様式4）

(3) 提出方法

(1)の期間において、(2)の書類を簡易書留若しくは持参にて下記14.「問合せ先」へ提出する。

(4) 参加決定

組合は、参加表明書を審査後、本企画コンペへの参加資格の承認又は否認について書面（様式5）により通知する。

## 7. 質問の受付

(1) 受付期間 平成30年7月20日（金）～7月27日（金） 17時までとする。

(2) 質問方法

「質問書（様式6）」により行うものとする。原則としてFAX又は電子メールにより行うこと。連絡先は、下記14.「問合せ先」を参照すること。

(3) 回答

回答は、平成30年7月31日(火)にホームページより公表する。

8. 調査委託費用

本調査委託費用については、9,951千円（消費税込み）以内とする。

9. 企画提案書及び見積書の提出

(1) 提出書類 下記の書類をA4判(A3判は折込とする)で製本し、正本1部及び副本5部（副本はコピー可とする）を提出すること。

・会社概要書（任意様式）

・企画提案書（任意様式）

※書類提出後の提案書等の修正又は変更は一切認めない。

・参考見積書（押印必要）

※積算根拠をできるだけ詳細に記したもの

(2) 提出日時 平成30年7月31日(火)～8月10日(金)の午前9時から午後5時までの期間において、持参とする。

(3) 提出先 下記14.の問合せ先のとおり

(4) 提案内容

番号	提出書類	作成にあたっての注意事項等
1	会社概要書	・ 下記の表1のとおり
2	企画提案書	・ 別添「仕様書」に基づき、作成するものとする。 ・ 提案書への記載内容は、下記の表2のとおりとする。 ・ 提案書の様式は、構成、取りまとめ方法は、各社の自由とする。 ・ A4版、両面使用、カラーとし、枚数、書式等は自由とするが、簡潔明瞭に記載すること。
3	見積書	・ 様式は任意。できるだけ詳細に記載すること。

<表1 会社概要書記載する内容>

番号	記載内容	
1	会社概要	会社名称、代表者名、主な業種、主な業務内容、事業所所在地、電話番号、環境に対する取り組み事項、本業務に関する業務実績
2	予定技術者の経歴等	氏名、資格等（主任技術者及び担当技術者の経歴、保有資格、所在部課及び所在地、電話・FAX・e-mailアドレス

<表2 企画提案書に記載する内容>

番号	記載内容
1	貴社の本業務に対する基本的な考え方
2	特記仕様に記載がある項目について
3	スケジュール

## 10. 企画提案書の審査等

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、組合の受託者選定委員会が評価基準に基づき、評価項目毎に企画提案の内容を審査、総合評価する。

プレゼンテーションについては提案者毎に時刻を指定し実施し、機材については組合が所有するものを使用することができる。

また、選考結果は、企画提案書を提出した全ての業者に対し、後日文書をもって通知する。

### 11. 業務期間

契約締結の日から平成31年2月28日まで。

### 12. 契約

上記10.企画提案書の審査等の選考結果に従い、最優秀提案者と契約交渉のうえ、契約を行う。ただし、協議の不調等により止むを得ない場合には、次点優秀提案者（次の優秀提案者）と協議のうえ契約を行うことがある。

### 13. その他

- (1) 企画提案書の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出図書の記載内容に、不正・不実がある場合は、選定対象から除外する。
- (4) 提出図書について、組合は無償でこれを使用できるものとする。
- (5) 応募者は、1つの提案しか行うことができない。
- (6) 提出した書類の変更はできない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。
- (7) 見積書に記載する金額は消費税込みの金額とし、宛名を香南香美老人ホーム 組合 組合長 法光院 晶一とする。
- (8) 選考結果に関する質疑は、一切受け付けない。
- (9) 応募をしてからを辞退される場合は、書面（任意様式）により下記14.の場所へ郵送あるいは持参で提出すること。尚、提出期限は平成30年8月14日（火）必着とする。

### 14. 問合せ先

香南香美老人ホーム組合立 特別養護老人ホーム三宝荘 庶務課 （担当：明石） 〒781-5222 高知県香南市野市町母代寺188番地 電話番号：0887-56-0181、Fax：0887-56-0439 e-mail：sanpousoh801@mf.pikara.ne.jp
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------